

## 第2回船橋市教育振興基本計画（後期基本計画） 策定委員会第3専門部会 会議録

日時：令和6年3月27日（水）14時30分～16時

場所：船橋市職員研修所6階601研修室

出席者

【委員】

大橋委員（副委員長）、津田委員、石橋委員  
（欠席：兼坂委員）

【庁内プロジェクト委員】

都築施設課長補佐、有村学務課長補佐、山下児童・生徒防犯安全対策室長、  
神田教育支援室長、倉前青少年センター所長補佐

【事務局】

島田教育総務課長補佐

傍聴者：0人

【有村学務課長補佐】

それでは第3専門部会を開催いたします。

司会進行を担当させていただく学務課の有村です。どうぞよろしくお願いいたします。

大変申し訳ないんですけども、私が途中で市長報告が入ってしまいまして、15時20分ぐらいには退出して、司会は事務局のほうに代わりたいと思いますので、ご了承ください。

ではまず、専門部会の役割について再度ご説明いたします。

専門部会は計画書原案について詳細な審議をするために設けております。本専門部会では、計画書原案の基本方針6から8までを担当いたします。本日は基本方針の6と基本方針7の一部について協議できればと思います。

今回の協議時間ですが、16時まで時間を取っているとのことです。

協議に入る場合に注意事項を申し上げます。

先ほども事務局から説明がありましたが、この専門部会は何らかの答えを出す場ではございませんのでご注意ください。あくまで皆様からいろいろなご意見、ご質問等をいただく場とお考えいただければと存じます。

先ほど机上にありました別紙です。こちらのほうを見ていただいて、文章の表現だとか、内容、そういった部分でより伝わりやすい内容になっているかどうかと、そういったところの視点でも見ていただければと思いますので、お願いいたします。

今回と次回の専門部会でいただいたご意見を参考に、庁内プロジェクト委員会で検討を行いまして、7月頃に開催する第4回策定委員会の専門部会で皆様にお示ししたいと考えておりますので、忌憚ないご意見、ご質問をいただければと思います。

次に、施策の体系についてご説明いたします。

施策の体系は基本的に現行計画の体系を踏襲しておりますが、幾つか変更点がござい

ますので、こちらの資料5をご覧ください。

資料5は、施策の体系の新旧対照表となっております。右側が現行の船橋の教育2020（前期基本計画）の体系で、左側が今回お示しいたしました船橋の教育2020（後期基本計画）の原案の体系となっております。

それでは、第3専門部会が関わっていますところで、3ページをご覧ください。ページ数が4分の3となっております。

1つ目の変更点としまして、一番右側の通し番号80です。基本方針7、推進目標2、施策2の「適応指導教室等の充実」についてというところなんですけれども、適応指導教室がサポートルームに名称が変更されたことに伴いまして、「サポートルーム等の充実」に変更しております。

続いて、2つ目その下です。通し番号で言うと81番になります。基本方針7、推進目標の2に新たに施策3として、「校内サポートルームの整備・充実」を追加しております。校内サポートルームは不登校児童生徒の居場所づくりやクラス復帰への段階的な場として、これまで中学校には全校で設置されておりましたが、小学校につきましても令和6年度より全校設置することを予定しております。今後、重点的に取り組んでいく事業であるため、施策として追加しております。

なお、3つ目なんですけれども、通し番号83番の施策名、「帰国・外国人児童生徒への適応指導及び日本語指導の充実」を「帰国・外国人児童生徒への日本語指導等の充実」に変更しております。

変更点は以上となります。

それでは、まず基本方針6から協議を始めたいと思います。

基本方針6は、こちらの別冊の23ページからとなります。

お時間ありますので、一つ一つの施策ごとに皆様に確認していただいて、ご意見等いただいて進めていきたいと思います。

なお、記録の都合上、発言の前にお名前をお願いいたします。

ではまず、96ページの施策1です。「授業力向上のための支援体制の整備」というところで、内容のほうを確認していただきまして、お気づきになったところをご意見いただければと思います。

#### 【神田教育支援室長】

教育支援室、神田です。

すみません、訂正がございます。

基本方針6、推進目標1、96ページの表の下段にあります事務事業名が、「学校教育関係職員研修の企画と運営」となっているんですが、前期このようになっていたんですけれども、学習指導要領等の文言と合わせるということで、また、教員以外の対象者も今回対象になるということから、この「学校」というのは外して、「教育関係職員

研修の企画と運営」に修正をさせていただきたいと思います。併せて、資料6、事務事業一覧のほうにも27分の20ページにあるんですけども、この表の上から2段目、これは間違えていて、教務主任研究協議会が2つ入ってしまっているんですが、丸がついている2段目が今お話しした教育関係職員研修の企画と運営に当たりますので、事務事業一覧のほうも訂正をお願いできればと思います。

もう一つ、協議のページとは異なるんですけども、同じく今の資料6の事務事業一覧の3段目のほうも、先ほどと同様の理由で、学習指導要領の文言に合わせて、3段目のほうも「教育関係職員」という言葉が、前期の事務事業と言葉が変わっていることも申し添えます。

以上です。よろしくお願いいたします。

**【有村学務課長補佐】**

まず、訂正というところです。別冊のほうの96ページの表です。事務事業名、下のほう「学校教育関係職員研修の企画と運営」の「学校」を削る形になります。「教育関係職員研修の企画と運営」と。

それから、資料6の事務事業一覧です。27分の20ページの2つ目、丸がついているところです。教務主任研究協議会が2つ入っているところが、先ほど訂正をしました教育関係職員研修の企画と運営ということになります。

**【事務局】**

確認なんですけれども、この本文のところ、下から2段落目ところなんですけれども、この出だしの学校教育関係教職員研修というのは、今の訂正のところと連動するような形ですかね。

**【神田教育支援室長】**

そうですね、連動する形になります。すみません。

**【事務局】**

「学校」のこの教職員の「教」を消すような形ですか。

**【神田教育支援室長】**

「学校」取って、教育関係職員です。

**【事務局】**

教育関係職員ですね。

【有村学務課長補佐】

96ページの現状課題及び施策の内容です。下から5行目です。こちら先ほどの訂正と同じ形で、教育関係職員研修と文言が変わるということです。

【津田委員】

2行下も質の高い「職員」の育成を図りますになりますか。

【有村学務課長補佐】

「教職員」にするか、「職員」にするかというところですね。

【神田教育支援室長】

教員だけでなく事務職員等も含めることなので、職員になる。でも教職員だと入るんですか。

【有村学務課長補佐】

教職員だと入りますね。

【神田教育支援室長】

入るんですか。

【有村学務課長補佐】

教育職員、教育関係職員というところを、簡単に言うと教職員という形になります。

【神田教育支援室長】

そこは検討します。

【有村学務課長補佐】

そこはまた文言を検討していただければと思います。

その他、文言や内容のほうです。教職員の授業力向上のための支援体制ということで、指導資料の作成、それから研修の企画、運営ということですが、5年後の目標値なども見ていただいて。

【事務局】

すみません、もしお分かりになればなんですけれども、このアンケートの満足度ですが、このアンケートでは、「満足」「まあ満足」とか、そういう選択肢になっているんですか。その「満足」と「まあ満足」を合わせて96%とか、そういうことなのか、本

当に「満足」だけなのか。

【神田教育支援室長】

多分、4 択以下の……

【有村学務課長補佐】

何か「充実していた」とかだったような気がします。

【事務局】

その選択肢はずっと同じ選択肢でいくんで、基本は変わらないですか。

【神田教育支援室長】

と思います、はい。

【有村学務課長補佐】

どうですか。恐らく教員の方はなじみのある単語が並んできていると思うんですけども、多分そうじゃない方は、これって分かりにくいなとか、それ注釈つけたほうがいいんじゃないかなとか、もしありましたら。

【事務局】

私、教員じゃない立場から。この後にも続いていくんですけども、やっぱりさっき言った教員とか、教職員とか、その辺の表現というのが……

【有村学務課長補佐】

混在していますよね。

【事務局】

この後もちよっと続くんですけども、その辺がさっき言った教員以外の職員も含めてとか、整合性は取れているかというところは、そうですね。

【有村学務課長補佐】

そうですね。恐らく基本計画の中で、ある程度統一して教員なのか、教職員なのか、そこをちょっと検討する必要があるかなと思いますけれども。

【津田委員】

最終的にこの言葉の定義を書いてあったら分かりやすいですね。教職員というのは

こういう意味で、職員とやった場合はこうですよ。

【有村学務課長補佐】

そうですね。プロジェクト委員の中でまたその文言で統一したほうがいいのか、それともやっぱり意図があって教員と教職員を使い分けている部分があるので、その辺で、教職員というのは事務職員だとか、栄養職員とかも含むとか。あるいは学校にいるその他支援員等も含めた全職員を指すんだと。教員というのはあくまでも教員免許状を持った職員ということです。そういった使い分けをするかというのをまた検討していきたいと思います。

96ページはよろしいですか。

【倉前青少年センター所長補佐】

青少年センター、倉前です。

教職員のことも気になっていたので、教育関係職員を略して教職員なのかなとなると、教職関係、教職員は繰り返しているのかなという思いもありました。そこはちょっと検討していただけるということで。

あともう1点ですが、この表の書き方なんですけれども、同じアンケートの満足度が、「度」が改行されているので、「満足度」が枠に入っているのと、同じ文字数なのにずれているあるので、直した方がいいと思います。その2点です。

【有村学務課長補佐】

わかりました。満足度ですね。

その他大丈夫でしょうか。

【山下児童・生徒防犯安全対策室長】

児童・生徒防犯安全対策室長の山下ですけれども、この研修を年に何回ぐらいやるのでしょうか。

【有村学務課長補佐】

研修は何十と。

【山下児童・生徒防犯安全対策室長】

何十とやるんですか。

【有村学務課長補佐】

計画があるんですけれども、それを先生たちが自分でこういうスキルを身につけたい

ということで選択していく形になります。もちろん悉皆で、例えば何年目の先生は全員受けてくださいとか、例えば体育主任の先生は全員受けてくださいとか、そういう研修もあるんですけども、多くは夏とかに自分のスキルアップのために選択する研修。

【山下児童・生徒防犯安全対策室長】

それぞれ違う研修を受けて、その満足度をはかる。一つの研修じゃなくてそれぞれの満足度ととしてやるということですか。

【有村学務課長補佐】

そうですね。恐らくセンターのほうで、毎回研修を受けると最後にアンケートを取りますので、最終的には多分全研修に対する結果なんじゃないかなと思います。ちょっとここはセンターの研修の担当の先生に確認してみないと分からないですけども。

【山下児童・生徒防犯安全対策室長】

回数が多いから大変ですよ。満足度を上げようとする。回数が少なければ満足度もまた変わってくると。回数が多い中で満足度を出していますね。

【有村学務課長補佐】

そうですね。なかなか先生たちの気持ちの部分で100に持っていくというのは、かなり難しい目標設定なのかもしれないんですけども。

【大橋委員】

希望研修だけなら100になりそう。

【有村学務課長補佐】

なりそうですね。自分が選んでやっていますので。悉皆研修は……

【大橋委員】

やらされている研修は、満足度が落ちる可能性はあると思います。

【有村学務課長補佐】

強制的に学校からあなた行ってきなさいという研修もありますので。

【大橋委員】

令和11年に100%になればいいよという話ですよ。

【有村学務課長補佐】

はい。

【山下児童・生徒防犯安全対策室長】

こんなに数が多い中での満足度だから、大変かなと。

【有村学務課長補佐】

その他いかがでしょうか。

【津田委員】

市立船橋高校の津田亘彦です。

満足度ということも定義というか、満足度というのは何を言っているかというのどこかにはっきりしていると、肯定的に捉えているというのが満足度になるのか、それともというところがあるかなと、今、思いました。

【有村学務課長補佐】

この満足度をはかる説明ということで、よりそれを注釈入れることで分かりやすくなるということです。

それでは、続いて、97ページの施策2です。

「総合教育センターの研修の充実」ということで、内容を見ていただければと思います。

先ほど意見いただいた部分で共通する分野については、この部分でも同様に検討していきたいと思いますので。

【事務局】

事務局です。すみません。

この成果指標の研修受講者のアンケートの理解度とあるんですけども、これは研修で学んだことの理解度ということですか。

【神田教育支援室長】

そうですね。

【有村学務課長補佐】

研修を受けたときの記憶をたどると、充実しているかという質問と、その後に、理解が深まったかというような内容で、アンケートがあったような気がします。

【大橋委員】

「深まらなかった」「まったく深まらなかった」など5項目ぐらいあった気がします。

【大橋委員】

大橋一樹です。

2行目の初若年教職員とありますが、これは初若年層なのでは。

【有村学務課長補佐】

文言ですね。

【大橋委員】

教職員と教員が分からない。初若年層と言っていた気がしないでもない。教員に関しても。

【有村学務課長補佐】

こちら文言のほうももう一度確認をしていくというところで。

【事務局】

23ページのほうでは若年層になっていますけれども。

【有村学務課長補佐】

そうですね。

【事務局】

また何かに合わせる感じでいいですね。

【有村学務課長補佐】

そうですね。この別冊23ページの基本方針の詳しい説明の中では、若年層教員となっているので、ここは文言をそろえるほうがいいかなというところがあります。どっちに合わせるかというところで、また検討していきたいと思います。

【石橋委員】

表のところの事務事業概要というところで、一番最初、1行目、千葉県・千葉市に基づきというところを、その上のところには、千葉県・千葉市教職員指標及び千葉県と2つあるんですけれども、表のところではこの千葉県・千葉市のところの一つだけになっているので、同じように合わせたほうがいいかなと思います。

【有村学務課長補佐】

こちら総合教育センターのほうで確認をしていただければと思います。千葉県教職員研修体系についても入れたほうがいいのではないかと思います。

【都築施設課長補佐】

23ページのところですけれども、3行目のところ、教員という言葉もありますけれども、こちらは97ページですけれども、教諭という言葉が使われています。

【有村学務課長補佐】

若年層のところですか。若年層教員。

【都築施設課長補佐】

上から3行目のところです。

【有村学務課長補佐】

そうですね。この中でも教職員と教員というのが。

【大橋委員】

教諭というものもある。

【神田教育支援室長】

難しいですね。主幹教諭は主幹教諭。

【大橋委員】

職名だから。これは職名になっているじゃない。

【有村学務課長補佐】

これは職名で教諭と主幹教諭が55%。

【大橋委員】

だから、これはいいような気がします。

【有村学務課長補佐】

ここはそうですね。この辺の混在しているところを整理していくということで。

【大橋委員】

説明ができればいいということだ。

【有村学務課長補佐】

それでは97ページは大丈夫ですか。

続いて、98ページ、「教職員の信頼性の向上」の施策1です。

「教職員のモラルの向上と不祥事根絶」です。

【事務局】

事務局です。

なかなか申し上げにくいんですけども、この真ん中の表です。千葉県全体の懲戒処分  
の件数とあるんですけども、これは県の計画ではなくて市の計画なので、市のもの  
も載せることが可能なかどうか。

【有村学務課長補佐】

そうですね、前回の前期計画でも県のものを載せていて、市のものをここで公表する  
かどうか。市として懲戒処分を公表してはいないので、課の中で検討したいと思います。

【大橋委員】

県で処分されるから、市の処分件数は「うち」何名となっちゃうんだよね。

【有村学務課長補佐】

今回、この不祥事のところを見直すに当たって、国や県の計画では不祥事は目標に挙  
げていないです、施策としても。公務員として倫理上、当たり前のことなので、目標に  
すること自体おかしいということで、今回、最初はこれをカットしようと考えていたん  
ですけども、前期、後期の流れで、前期があつて後期がなくなったという、理由、  
説明がつかないので、取りあえず、後期までは残しておくというところで。

【大橋委員】

次の計画では、要らないんじゃないか。

【有村学務課長補佐】

この後期計画が終わるまでは、こちらを載せて対応していきたいと考えています。な  
ので、目標も今、全校で実施できていて継続していくという取組になっています。な  
ので、できているものを目標にずっとしていくのもどうなのかという、ご意見があると思  
うんですけども、実情としては不祥事はもうとにかくゼロを目指し続けるということ

で、こういった内容になっております。

【津田委員】

この不祥事の件数についてなんですけれども、千葉県全体の教職員ってどこを含むのかというのが、やっぱり学校関係者じゃないとよく分からないというのがあります。県費、県がお金を払っている職員のことを言っていると思うんです。ですから、船橋市でも小学校、中学校の先生たちはこれに含まれるだろうな。ただ、市立高校についてはこれに含まれないだろうなというような差があります。なので、ここにこの県の件数を載せることで、こんなに多いんだからゼロを目指そうというのは、全くないんですけれども、どう書いたらこれが効果的になるのかなと今、皆さんのご意見聞きながら思っていました。当事者なものですから、市立高校なものですから、何か複雑な思いがしていますし、多分ご存じない方はこれが全てなんだろうなと思ってしまうと思うんですけれども、市船は入っていませんというところは、複雑には見ておりました。一応、参考に。

【有村学務課長補佐】

そうですね。

先ほどの内数で市の件数を出すかどうかも含めて、検討をしていきたいと思います。

【津田委員】

市の件数を出すとイコール内数の件数。

【有村学務課長補佐】

そうなります。

【津田委員】

そういうことなんですよ。

【有村学務課長補佐】

では、98ページの不祥事のほうはよろしいですか。

続いて99ページから100ページのちょっと上段までありますが、働き方改革に関わる部分になります。

担当だったので補足なんですけれども、100ページの上段です。成果指標というところで、「働き方改革の推進」とあるんですけれども、前期のほうは子供と向き合う時間の確保の意識です。県の目標に合わせて100%というところを設定していたんですけれども、県も市もずっと頭打ちで70%台をずっとさまよっているような状況で、何か意識のほうを100に持っていくってなかなか難しいなというところがありまして、

現実的なところで、まず過労死ラインの80時間超えをなくしていこうというのを学務課としてはこの5年間の目標として、昨年度9.9%いたものをとにかくゼロにしていこうということで目標に定めました。

それに伴って、前は45時間超えの割合だけ出していたんですけども、参考資料ということで、表のほう80時間を超える教員等の割合というのも表で追加しております。

【大橋委員】

大橋です。

現状の課題、施策の内容のあたりに、例えば市として頑張っているのが、来年度からスクール・サポート・スタッフとか、全校配置とか、あとスクールアシスタント、この2つの方たちを、週3日で各校に配属していただいているというのは非常にありがたいことなので、これも施策の内容に入れることも可能なのかな。後期だから入りますよね。

【有村学務課長補佐】

そうですね、これをやっていたときはまだそういう状況じゃなかったの。

【大橋委員】

そうですね、もちろん。でも4月から多分配属が決まったので、全校だと思うんです。

【有村学務課長補佐】

スクール・サポート・スタッフについては県の事業で市の施策ではないので。

【大橋委員】

了解です。

【有村学務課長補佐】

ただ、スクールアシスタントについてはそういった部分は可能かなと、あと指導課の内容で、不登校の支援という部分でスクールアシスタントが出てくるのかなと思いますので。トータルでいろいろ人を配置することで、働き方改革につながるということになっています。

【大橋委員】

とても助かっているなと思います。

支援員を増やすということは、センターなどの特別支援にも関わってくるのかもしれ

ませんけれども、支援員が本当に増えたら最高だなと。

【有村学務課長補佐】

恐らくこの主な事務事業の中に、学校現場としては人の配置が増えることが一番働き方につながるというところなんですけれども、ちょっと内容としてはＩＣＴ関係と働き方全体の計画というところにとどめていて、そこについて、例えば支援員だとか、スクールアシスタント、そういったところも入れてもいいのではないかというご意見です。

【山下児童・生徒防犯安全対策室長】

１１月調査というのは、１１か月ですか。

【有村学務課長補佐】

１１月の調査になります。県が全校に調査をしていますので、県が行ったものの調査を市の分の結果として出しています。確かにぱっと見たら１１月調査って何のことだろうというので、その説明ですかね。１１月に行っている調査ということです。

【山下児童・生徒防犯安全対策室長】

１１月の月の残業が８０時間を超えた人が、市全体で９．９％いたということですか。

【有村学務課長補佐】

そうです。

【山下児童・生徒防犯安全対策室長】

ここで成果指標の月当たりの時間外について、８０時間を越える教員等の割合も１１月のこの調査で見るとということなんですか。

【有村学務課長補佐】

そうですね。

【山下児童・生徒防犯安全対策室長】

月に並べてじゃなくて、この１１月だけで見るのですか。

【有村学務課長補佐】

まずはそこです。

【山下児童・生徒防犯安全対策室長】

ちょっと嫌な言い方をするけれども、11月残業しないでねと言ったら達成してしまう。

【有村学務課長補佐】

極端をことを言ってしまうとそういうことになります。

【事務局】

事務局です。そうすると、この成果指標の月当たりの時間外在校等時間が9.9%とすると、内容が一致しないのかなという感覚があるんですけども。

【有村学務課長補佐】

分かりました。この成果指標を年間にするのか、それとも調査の月のものにするのか。調査のものにするのであれば、それが分かるような文言ですよね。

【事務局】

さっきおっしゃったように調査の月、11月だけとやると、多分、毎回同じような攻め込まれ方をしそうな気がします。

【有村学務課長補佐】

それも次回までに検討をしていきたいと思います。

その他いかがでしょうか。

では、続いて、その下の施策2、「悩みを抱える教職員のための支援体制づくり」ということで、相談窓口ということです。

今、生徒指導班のほうで、実際には生徒指導面とかそういったところで訪問をしている部分があるんですけども、来年度から児童・生徒サポート室が開設され、より人数も増やして体制を整えるので、そういったことも触れられればいいのかと。

【石橋委員】

三山東小学校の石橋です。

一番下の表のところの事務事業名のところで、気軽に相談できる窓口の充実というところがあって、成果指標が訪問の実施率となっていて、この窓口と訪問がちょっとつながりにくいかな。

【有村学務課長補佐】

事業名と成果指標のつながりの部分ですね。

【津田委員】

要請訪問というのはなんですか。

【有村学務課長補佐】

学校から、例えば授業力向上ということで、授業研究を見に来てほしいとなり、教科の指導主事が行って、授業を見て、その後指導助言を行うといった内容です。学校からの要請を受けて行くものです。

【津田委員】

授業力向上と、何か今悩みを抱えるということ、成果指標の言葉と合わなそうな感じがすね。

【有村学務課長補佐】

それ以外に生徒指導面で支援を要する児童生徒の様子を見に来てほしいとかいうことで、実際に見に行き手だてを考えたりしている部分があります。青少年センターさんもそういったところで。

【倉前青少年センター所長補佐】

学校支援には行っています。相談があれば訪問していますが、指導課の要請訪問とは質は違うかもしれませんが。

【有村学務課長補佐】

もしかしたらこの要請訪問って書き方だと何となく先生方の中では授業に対するイメージが高いので、要は……

【倉前青少年センター所長補佐】

大きな施策2のタイトルだけ見ると、何となくメンタルで、助けるみたいな感じはしますけれども、要請するのとの違いですね。

【大橋委員】

見ていない人は分かりづらいかもしれません。授業をうまく教えられれば、こういうタイプがいっぱい最初にいるから、僕らは何となく分かるけれども、確かに精神、メンタルのほうはちょっと。

【神田教育支援室長】

施策もそれが精神面ですし、ここに書いてある説明文でも子供や保護者との良好な信

頼関係を築くとかというと、個人個人の先生の悩みに応えるイメージですけども、この成果指標とかはどちらかというと、学校課題にどう応えるかという視点になっている。

【有村学務課長補佐】

この内容と成果指標がちょっと結びつきづらいというところですよ。検討していきたいと思ひます。

では、すみません。司会を事務局に交代させていただきます。申し訳ございません。よろしくお願ひします。

【事務局】

今のところにつきましては、この事業一覧のほうに、別のカウンセリングとかメンタル面の事業もありますので、そういったところでちょっと検討するというこゝで、今の場所につきましては、その他よろしいですか。

【委員全員】

はい。

【事務局】

ありがとうございます。

それでは、101ページに移らせていただきます。

こちら基本方針7のほうなんですけれども、ニーズに応じた支援の充実を図るというこゝで、特別支援教育の推進ということを目標に掲げています。

こゝのこゝでご覧いただきて、ご意見とかございましたらお願ひいたします。

今、101ページのほうに移らせていただきました。

【事務局】

事務局です。この成果指標のところ、就学相談の充実のところ、また満足度とあるんですけども、これはまたアンケートか何か取られているんでしょうか。

【神田教育支援室長】

現時点では、1番の就学に関する説明会はアンケートは今取っていないところですが、今後そちらでも取っていきたくて考えています。

【事務局】

これまでの指標では、アンケートの満足度という記載があったので、アンケートという文言を加えてもいいのかなと思つたので。

現状値も100%で、目標も100%というのは結構あるんですけども、この100%を維持していかなきゃいけないという意味合いのものが、結構ほかの成果指標でもあると思うんですけども。

【神田教育支援室長】

この場合、就学相談、毎年新1年生を迎える保護者の方に、人が替わっているので、100%を維持したいということで継続にはなっている。

【津田委員】

同じ意見なんですけれども、現状100%のものを5年間かけて同じ現状維持にするというのを目標に掲げるというのは、ほかの計画に携わっていたこともありますけれども、それはやらないようにしようねと。このままやっていけば100%を維持できるんだから、わざわざこれを上げて目標だという必要はないんじゃないですかというようなことは言われたことが私もあって、なるほどなと思っています。違うものを持ってきて、高める指標を考えたほうがいいんじゃないのかなとは。じゃ、何だと言われると困るんですけども。

また100ページに戻っても同じだと、先ほどの一番下の要請訪問のところも100と書いてあるので、ああ、なるほど同じだと、目標にする指標ではないのかなと思います。

【事務局】

分かりました。

そうすると、ほかの部会でも同じようなものがあるかと思いますので、ちょっとそのあたり全体を、整合性を図るということで検討していきたいと思います。

確認なんですけれども、通級指導教室の充実の、本務校5校、兼務校5校と例えばあるとすると、これは10校でこの通級指導のサービスが受けられるというようなことですよね。

【神田教育支援室長】

そうですね。場所的に10校で展開されているということです。

【山下児童・生徒防犯安全対策室長】

防犯・安全対策室長の山下ですけれども、例えば現状100%、目標100%で言うと、111ページに防犯の関係で、防災訓練の実施率を載せていますが、100%じゃないと困るんです。今も100%でやってもらわないと困るし、これからも100%でやってもらわないといけないことなので、だから、内容によってケース・バイ・ケース

で見て考えるべきものなのかなと。100%、100%だからというんじゃないくて。

【事務局】

どうしてもそれを維持すべきなんだよということを明示したいということですね。

【山下児童・生徒防犯安全対策室長】

これをやってもらわないと困ります。

【事務局】

その辺の定義の仕方も全体を通してやっていきたいと思います。

【山下児童・生徒防犯安全対策室長】

そうですね。

【事務局】

その他101ページについて、よろしいですか。

それでは、続きまして102ページのほうに移りたいと思います。

こちら「特別支援学校・学級の充実」という施策になっています。こちらをご覧くださいまして、何かご指摘等ございましたらお願いいたします。

【事務局】

事務局です。1点、ちょっと確認というか、こちらの特別支援学級の増設のところで、知的、自閉症・情緒、どちらかを全校に設置するということなんですけれども、これはやはり障害のある子の所属によって偏りというか、自閉症・情緒のほうが校数がどんどん増えていくとか、そういうことも考えられるわけですね。

【神田教育支援室長】

そうですね、どちらかというと自閉症・情緒学級が多めになると思います。

【事務局】

それを令和11年には必ずどちらかが全校にあるということですよ。

あまりないのかもしれないですけども、例えば自閉症・情緒の子がもうほとんどいなくなっていくとなった場合も、全校に絶対ということなんですか。あり得ないんでしょうけれども。

【神田教育支援室長】

多分いなくはないと思うんですけども、とりあえず、今その学校に在籍する子がいるところを想定しながら開設しているんですけども、一回開設してそこに通う子がいなくなったら、一旦休級という感じで閉じて、また在籍することがあったら、また復活するというような形で、取りあえず支援学級のどちらかが必ず学校に一つはあるという状況を目指したい。

【事務局】

分かりました。

【津田委員】

素朴な質問なんですけれども、知的と自閉症・情緒障害以外の障害を持っている人たちというのは、どういうふうに扱っているのでしょうか。例えば視覚障害、全盲の子やまたは聴覚の全く聞こえない子たちもどちらかの学級には入るというようなイメージなんでしょうか。

【神田教育支援室長】

聴覚は難聴の特別支援学級というのが設置されています。

【津田委員】

どこに設置されているんですか。

【神田教育支援室長】

小学校のほうに2つ、支援学級が設置されているんですけども、それについては、新設する予定がないので、ここには触れてはいないです。

あと、障害の程度にもよりますけれども、視覚や聴覚で知的な遅れがなければ、通常の学級の中に在籍して、通級指導の形で支援を受けている形もありますので、特にその学級をつくる予定はないです。障害が重いお子さんは、支援学校の盲学校や聾学校のほうに入っています。

【山下児童・生徒防犯安全対策室長】

設置率が100%になるというのはどういう形でしょうか。

【神田教育支援室長】

全ての学校に、小中学校に何らかの特別支援学校が必ず1個あるという。

【事務局】

その他よろしいでしょうか。

【津田委員】

もう1個、素朴な質問です。

1校に1クラス特別支援学級というのはよく分かりました。そうすると、職員というのは、例えば担任制になり、何人ぐらい配置されるものなんですか。

【神田教育支援室長】

支援学級は8人で1学級です。

【津田委員】

8人で1学級ですか。

【神田教育支援室長】

その1学級に1人の先生という形です。

【津田委員】

8人というのは、児童が8人で、職員1人なんですね。みれるんですか1人で。

【神田教育支援室長】

状況を見ながら、さっき話にあった支援員さんを配置したりしてまいります。

【津田委員】

1クラスつくるのは目標としていいですけども、それを職員が1人というのは無理だと思いますけれども。そこに職員の配置なんていうほうが、現実味ない気がします。

【神田教育支援室長】

職員の配置がまたこれ県になってしまいますので。

【津田委員】

設置するのは市なんですね、このクラスを。

【神田教育支援室長】

開設するのは、はい、そうです。

【津田委員】

クラスを1つつくるのは市。

【神田教育支援室長】

学級が増えれば、一応定数は県の方が配置はしてくれるんですけども。なかなか今教員不足がありますので、支援学級も一気に開設するというわけにはなかなかいかない状況もあります。

【津田委員】

特別支援じゃない学校でも全然教員が足りなくて困っているんで、目標としてはすごい壮大な目標として県に掛け合って、2人以上の職員を配置するなんていうほうが現実的だと思っていたんです。難しいのはもちろんなんですけれども、何となく設置するのが目標だと、そこで止まってしまう気がします。

【事務局】

その他よろしいでしょうか。

それでは103ページのほうに移りたいと思います。あと15分程度ですので進めていきたいと思います。

103ページは、「教職員の特別支援教育に関する指導力の向上」という施策になっています。こちらのほうをご覧くださいまして、ご指摘等ありましたらお願いいたします。

こちらは研修の対象が中心になる方と、全教職員ということですね。

【大橋委員】

支援室のほうで担当職員っているじゃないですか。人によってかなり差があるといううわさを聞いたことがあって、私の学校は好調で、対応していただいている支援室の方は大変すばらしい方だし、そういうことを知らない校長先生たちが引き継ぐのに、担当の先生がその上の人に伝わっていなかったんで、子供がちょっと宙ぶらりんになってなかなか支援員への依頼まで話がいかない。支援員さんが来る、来ないは数の問題なのでしょうがないんだけど、話がいかなくなっているという話も聞いたことがあるので、その辺の方たちの共通理解を徹底していただくというのが一つかなと思います。

【事務局】

事務局です。事務事業のこの上の段の①研修の開催、担任向け研修。

これもアンケートの満足度。

【神田教育支援室長】

そうです、はい。

【事務局】

すみません、もう一点、教職員の育成のほうの事業なんですけれども、この②の巡回相談員の派遣回数というのは、1年間の合計ですか。

【神田教育支援室長】

そうです。1年間市内の学校全体に回った回数です、1校ではなくて。

【事務局】

そうすると学校ごとに回数にばらつきがあったりとかということですね。

【神田教育支援室長】

そうです。

【大橋委員】

144回行ったという実績があって、目標が165回という数字で、なぜその数字を設定されているのかなと。

【神田教育支援室長】

予算も絡んでくることなんですけれども、巡回相談員も増員して、派遣できる回数を増やしたいとは思ってはいるんですが。

【大橋委員】

現状の相談員さんだと、頑張っても144回ぐらいがマックスということは、人員確保。

【神田教育支援室長】

それも目標なんです。厳しいといえは厳しいところもあるんですけども。

【大橋委員】

年間で144回。小中の内訳とかってあるのですか。

【神田教育支援室長】

今、データ持っていないんですけども、小学校が圧倒的に多いです。

【大橋委員】

多分そうですね。

【都築施設課長補佐】

質問ですけれども、派遣の回数というのは、学校からそういった派遣の依頼があつていくということですね。

【神田教育支援室長】

はい、そうですね、今現在、今年度とかは全部希望があつた学校で派遣回数埋まっています。この事業スタートしたときは、こういうのあります、使いませんかという、こちらからの投げかけが必要だったんですけれども、今大分浸透したので、希望が上がってきたときに、派遣している形になっています。

【都築施設課長補佐】

希望があつたところは大体行けているということなのですか。

【神田教育支援室長】

行けない場合もあるので、そのときはセンター職員が代わりに行っています。

【都築施設課長補佐】

それは165回だと大体その希望に添えるような感じですか。

【神田教育支援室長】

そうですね、今ある希望とかを考えると、このぐらいとは思っているんですけれども、分からないです。また増加してしまうかもしれません。

【都築施設課長補佐】

そうしたら逆に要望に対する実施率みたいな。

【神田教育支援室長】

なるほど、そうですね。

【石橋委員】

三山東小の石橋です。

教職員の育成の成果指標のところで、特別支援教育に関わる研修の満足度というところ、令和11年度は100%を目指すとしているんですけれども、この研修のというと

ころは、誰を対象としている研修なのか。特別支援コーディネーターの研修なのか。

【神田教育支援室長】

上の段のほうは悉皆研修になる部分で、下の段は希望研修の形で考えてはいます。

【石橋委員】

全員ではなくて。

【神田教育支援室長】

全員ではないんですけれども、希望研修。

【津田委員】

今のところ、①の横棒はどういう状況なんでしょうか。

【神田教育支援室長】

今現在は、アンケートを行っていない。

【事務局】

この研修自体はやっているけれどもということですか。

【神田教育支援室長】

そうですね。

【事務局】

このページについてはよろしいですか。

残り少ないですけれども、あと1ページだけやってしまいたいと思います。

104ページ、「不登校児童生徒への支援の充実」という目標に対する施策の関係です。

施策1、「教育相談体制の整備・充実」というところです。

こちらをご覧くださいまして、ご指摘をお願いしたいと思います。

こちらも先ほど有村先生からお話がありましてとおり、指導課に不登校対策を行う児童・生徒サポート室が設置されましたので、それについて触れてもいいかもしれないです。

【事務局】

事務局です。前期の計画ではこの下の事務事業です、一つになっていたかと思うんで

すけれども、これは2つに分けられたということだと思います。成果指標のところ、こちらに相談した児童生徒の割合とその満足度の調査というふうにあるんで、一方は相談すればオーケーで、もう一つは満足度までちょっと問うているというところで、差があるのかなと思っているんですけれども、このあたりの検討の余地があるのかなと思っています。

ちなみに、青少年センターさんのほうで、この相談した児童のアンケートというか、何か取られていたりするんですか。

#### 【倉前青少年センター所長補佐】

アンケートは取っていません。というのは、アンケートをどの場面で取るかっていうことによって変わってきてしまうというのがありますし、まず相談したときに、結局1回で終わっちゃう人にはアンケートを取れない。1回来て、アンケートどうでしたとアンケート取れないですし、継続して取っていったりとかすることも必要なのかなと。アンケートの満足度というのがちょっとイメージが湧かないというか、部分があったので、まず相談とかが増える中で、たくさんの相談件数、あとは青少年センターは不登校だけのことではないので、いろんな相談の中の主訴とした相談をたくさん受け、それをまた通所などにつなげていければというところで、生徒の支援につながると考えまして、そのような形にいたしました。

#### 【事務局】

そのほか特によろしいですか。

それでは、ここで打ち切りたいと思います。

連絡事項ですけれども、第3回の策定委員会は4月下旬から5月中旬までの間で開催を予定しています。皆様には日程調整表をお配りさせていただいておりますので、4月5日金曜日までに郵送かファックスにて教育総務課まで送付いただきますようお願いします。

会議の資料につきましては、本日のものを使用いたしますので、次回もお持ちいただきますようお願いいたします。

最後にお車等でお越しの方いらっしゃいましたら、駐車場の印を用意していますので、受付のほうにお声がけください。

以上でございます。本日はどうもありがとうございました。